

岸本聡子区長の公約を踏まえ

杉並区 実行計画・施設再編計画等の一部修正案を公表
都市計画マスタープラン方針案等

岸本聡子区長の公約を踏まえ、各計画・方針の一部改定・方針案の策定等が進められています。年末年始にかけて、パブリックコメントが実施されます。杉並区に意見を届けましょう。

施設再編計画 一部見直しへ

多くの児童館、ゆうゆう館の廃止方針は休止へ 一方、前区政の廃止方針が一部残る計画も…

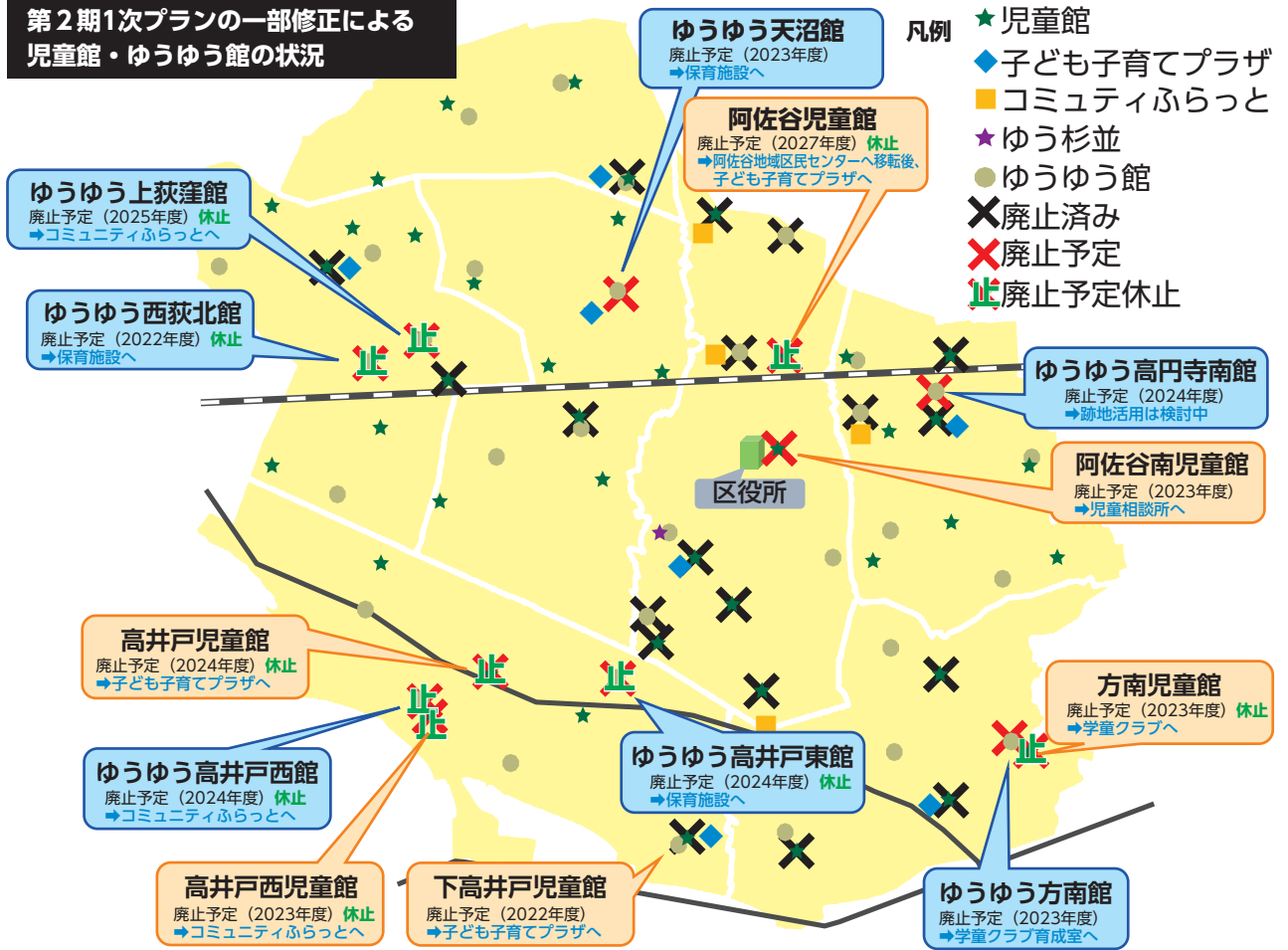
区立施設再編整備計画の一部修正案では、多くの児童館、ゆうゆう館の廃止方針が休止される一方、一部の児童館・ゆうゆう館の廃止方針が示されました。

日本共産党杉並区議団は、既に前区政のもとで設計費用等が計上され、杉並区議会の議決や予算が執行された段階であっても、住民との協議によって、計画の休止も含めた見直しや代替策を検討することを求めています。

再編(廃止)を休止する児童館とゆうゆう館

- 高井戸西児童館
- 高井戸児童館
- 阿佐谷児童館
- 方南児童館
- ゆうゆう高井戸西館
- ゆうゆう高井戸東館
- ゆうゆう上荻窪館
- ゆうゆう西荻北館

第2期1次プランの一部修正による児童館・ゆうゆう館の状況



- 凡例
- ★児童館
 - ◆子ども子育てプラザ
 - コミュニティふらっと
 - ★ゆう杉並
 - ゆうゆう館
 - ✕廃止済み
 - ✕廃止予定
 - 止廃止予定休止

再編(廃止)を継続する児童館とゆうゆう館

- 下高井戸児童館 →子ども子育てプラザに転用。高三小の放課後等居場所事業に機能移転。
- 阿佐谷南児童館 →杉七小内の放課後等居場所事業に機能移転。跡地に児童相談所を整備。
- ゆうゆう天沼館 →本天沼区民集会所をコミュニティふらっとに転用し、機能移転。
- ゆうゆう高円寺南館 →高円寺図書館等複合施設内にコミュニティふらっとを整備し、機能移転。
- ゆうゆう方南館 →方南区民集会所をコミュニティふらっとに転用し、機能移転。

パブリックコメントへ

皆さんの意見を届けましょう。

実行計画・施設再編計画等の一部修正案への意見

- 意見募集期間 2022年12月1日～2023年1月4日(必着)
- 意見提出・問い合わせ先 政策経営部企画課 FAX: 03-3312-9912 E-mail: kikaku-k@city.suginami.lg.jp

区HPのパブコメページ



杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)案への意見

- 意見募集期間 2022年12月15日～2023年1月31日(必着)
- 意見提出・問い合わせ先 都市整備部管理課 FAX: 03-03-5307-0689 E-mail: toshi-kikaku@city.suginami.lg.jp

区HPのパブコメページ

※地域公共交通計画等のパブリックコメントは2023年1月1日～2月6日まで実施されます。



(仮称)杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例(骨子案) (仮称)杉並区パートナーシップ制度(骨子案)への意見

- 意見募集期間 2022年12月1日～2023年1月4日(必着)
- 意見提出・問い合わせ先 区民生活部管理課男女共同参画担当 FAX: 03-5307-0681 E-mail: danjo-t@city.suginami.lg.jp



パブコメページ

←条例案

パートナーシップ制度案



■閲覧場所: 杉並区役所のほか、各区民事務所、各図書館及び区ホームページでご覧になれます。
■意見提出方法: はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙に書いて、各意見提出先へお送りください。区ホームページの入力ホームもご利用できます。

都市計画 マスタープラン 方針案

500件を超える住民意見を受け、都市計画道路整備方針は大幅修正へ 事業認可済み区間「補助132(1期区間)、221号線」 についても停止し見直しを

重点路線、補助216号・227号等は 削除・見直しへ

ゼロカーボン推進と都市計画道路整備見直しを見据えた都市計画マスタープラン（以下、都市マス）の改定が進められています。

都市マス骨子案への意見は17日間で549件も寄せられ、その大部分が都市計画道路整備や駅前再開発への懸念と見直しを求める声となっています。

住民意見を踏まえ、都市計画道路等の重点路線の位置付けが削除され、補助216号（神田川付近～放射5号）、227号（高円寺駅北側）、事業認可されていない道路計画の記載が大幅に削除される等、不要不急の道路計画の見直しが進められていることは重要です。

事業認可済みの路線の見直しは今後の課題

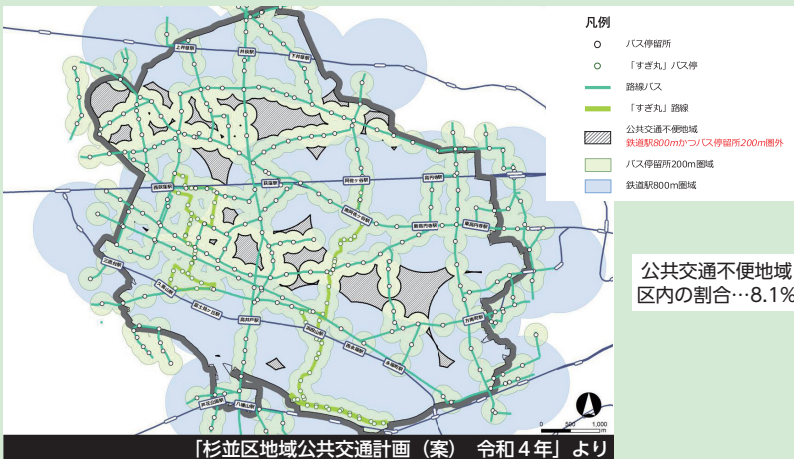
一方、既に前区政において、事業認可された区間として、西荻地域の「補助132（1期区間）」、高円寺～中野までの「221号線」は、事業を継続する方針も示されたままとなっています。

例え、事業認可されていたとしても、住民意見に基づき、停止や廃止も含めた見直しを検討するべきです。

地域公共交通計画案の策定も (1月1日～2月6日)でパブリックコメント

杉並区内の交通不便地域の解消に向けて地域公共交通計画（案）が示されました。党区議団が再三に亘り、計画策定を求めてきたものです。一方、計画案における課題解消も求められます。

- 課題① すぎ丸の運行拡大（路線、時間の拡充）が具体的に位置付けられていないこと。
- 課題② 今後、運賃を値上げせず、据え置くことが明確化されていないこと。
- 課題③ 不便地域の規定を従来の「駅から500メートル離れている」から「800メートル離れている」に変更したこと（図）が、不便地域を狭めていること。



道路整備方針

基本的な考え方

1 体系的な道路網の整備

都市の骨格となる都市計画道路について、防災機能の強化や地域交通の利便性・安全性向上、自動車交通に起因する環境負荷の軽減を図る観点等から、既に事業認可を取得している区間では、住民との合意形成を図りつつ、都市の骨格となる都市計画道路の整備を国・都等と連携して事業を進めます。事業認可を取得していない区間については、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討します。あわせて生活道路の段階的・体系的な整備や狭い道路の拡幅整備を行います。

2 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

環境負荷の少ない移動手段として徒歩や自転車での移動を促進するため、歩道の整備や自転車走行空間の確保による歩行者と自転車を分離した歩行者空間の確保、事業者による歩道状空地の整備など、多様な手法により人々にやさしい道づくりを進めます。

具体的な方向性

1 体系的な道路網の整備

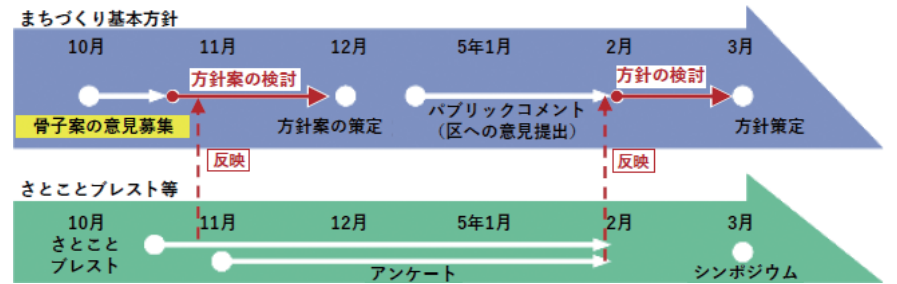
幹線道路網の形成
(都市計画道路の整備)

- 幹線道路網（幹線道路・補助幹線道路）の体系的な整備を進めます。
- 幹線道路・補助幹線道路の整備にあたっては、安全で快適な歩道空間の整備を推進します。
- 区内の都市計画道路について、整備促進の必要性を総合的に考慮し、19路線を重点路線と位置付けます。
- 事業を進めるにあたっては、地権者等関係権利者と合意形成を図ることに重点を置き、住民との対話を重ねていきます。
- 事業未着手の区間については、住民の意見を伺いながら整備を検討します。
- 整備においては、「東京における都市計画道路の整備方針」や国や都との協議、役割分担などの連携を図りながら進めます。推進します。
- 自動運転技術の進展などにより変化した交通需要に応じて道路空間を再配分し、ゆとりやにぎわいある空間を生み出すなど、新たな付加価値の創出を目指します。



杉並区まちづくり基本方針「骨子案」（修正版・令和4年11月）より

都市マス骨子案の整備方針は大幅修正されました



「対話」を大切にしたまちづくり（杉並区サイト）より

住民との対話や意見聴取の機会が大幅に増加しました

パートナーシップ制度 創設へ

(仮称)杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例（骨子案）

(仮称)杉並区パートナーシップ制度（骨子案）

パートナーシップ制度が、岸本区政のもとで来年度から開始される方針が示されました。

国の婚姻制度を利用できない又は利用しづらいカップルの生活上の不便を軽減することを目的としており、同性カップルだけでなく異性同士の事実婚カップル等も利用できます。

制度実現のために多くのご意見をお届けください。

くすやま美紀
(くすやま みき)
団長

☎080-5531-8236
荻窪5-15-19-704

富田たく
(とみた たく)
幹事長

☎090-9001-5249
高円寺南3-59-7-301

山田耕平
(やまだ こうへい)

☎090-9973-0941
善福寺2-2-11

酒井まさえ
(さかい まさえ)

☎090-9325-5676
堀ノ内1-9-7

金子けんたろう
(かねこ けんたろう)
副幹事長

☎080-1246-1987
浜田山3-26-27

野垣あきこ
(のがき あきこ)

☎090-9293-8710
天沼1-25-4-103

日本共産党杉並区議団

杉並区民アンケート実施中

〒166-8570
杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL 03-3312-2111
(内線2319)

右QRコードから、ご回答頂けます→



区議団HP: <http://www.yuiyuidori.net/jcpskd/>